

災害に強いまちづくりを目指して

■ 松 井 一 實* ■

1. はじめに

広島市は、天正17（1589）年の毛利輝元による築城以来、広島城を中心に発展してきました。緑豊かな山々、多島美を誇る波静かな瀬戸内海、清らかに流れる太田川などの豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、都心部においても緑地公園などの自然環境が都市生活と調和しています。

本市では、世界に誇れる『まち』の実現に向け、都心の求心力を一層高めるため、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付けた「楕円形の都心づくり」を推進しています。



具体的には、広島駅周辺地区では、本市の陸の玄関にふさわしいまちづくりとなる広島駅南口広場の再整備を進めており、本年3月には新駅ビル「ミナモア」が開業し、さらには路面電車を直接、駅構内に乗り入れる駅前大橋ルートの新設工事などを進めています。

また、紙屋町・八丁堀地区では、昨年2月、広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアム「エディオンピースウイング広島」や、日本初の都心交流型スタジアムパーク「ひろしまスタジアムパーク」が開業し、市民に憩いやにぎわいを創出する場として人気を博しています。

都心部では、このように都市機能の集積・強化



写真－1 太田川デルタ部に形成された広島市中心市街地と山裾にまで広がる住宅地

*Kazumi Matsui 広島県広島市長



写真-2 広島駅南口広場の再整備等（完成イメージ）



写真-3 都心空間のサッカースタジアム

が図られている一方で、郊外に目を向けると山裾にまで宅地開発が及んでいることや、崩壊を起こしやすい風化した花崗岩などが広く分布しているという土地柄であることから、土砂災害警戒区域数が全国でも最も多くなっています（写真-1～3）。

2. 広島における土砂災害の歴史

広島では前述のとおり豪雨に対して非常に脆弱な特性を有していることもあり、過去に幾度とな

く土砂災害による甚大な被害を経験してきました。

古くは、大正15（1926）年9月に発生した集中豪雨による土砂災害が記録されており、特に安佐南区の山本地区や東区・安芸区の呉姿々宇山周辺において、人的被害、住家・耕地の流失など甚大な被害が出ました。また、昭和、平成には、広島県で発生した災害が契機となり「急傾斜地法^{※1}」や「土砂災害防止法^{※2}」が制定されるなど、国の土砂災害防止対策に大きな影響を与えました（表-1）。

※1 正式名称：急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

※2 正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

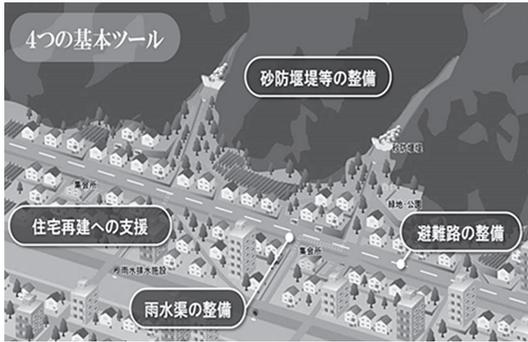
3. 「平成26年8月豪雨」による災害からの復興

本市では、「平成26年8月豪雨」による災害の発生後、被災地を早期に復興し、今後とも安心して住み続けられるまちとするため、まちづくりの骨格とその実現に向けた実施方針として「復興まちづくりビジョン」を策定し、本ビジョンに基づき、砂防堰堤等の整備、避難路の整備、雨水排水施設等の整備などに取り組んできました（図-1）。

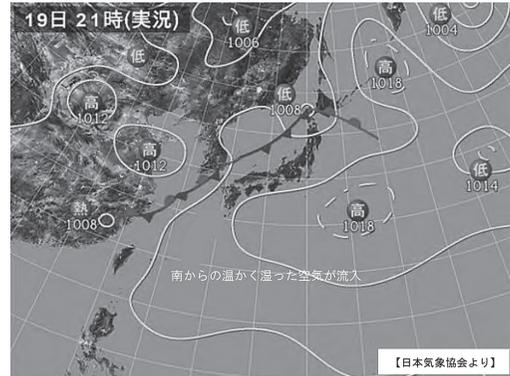
「平成26年8月豪雨」から10年余りが過ぎ、被災地である安佐南区や安佐北区は被災前に比べ、安全性が大きく向上していることから、災害の状況や復興に向けた本市の取り組みを御紹介します。

表-1 広島で発生した主な土砂災害

年月	要因	主な被災地	最大時間雨量	死者行方不明者	関連法令
T15.9	集中豪雨	広島市	79.2mm	97人	
S20.9	枕崎台風	呉市・大野町	57.1mm	2,012人	
S26.10	ルース台風	大竹市・佐伯郡	26.2mm	166人	
S42.7	集中豪雨	呉市	74.7mm	159人	急傾斜地法の制定
S47.7	集中豪雨	三次市	40.0mm	39人	
S63.7	集中豪雨	加計町	57.0mm	15人	
H11.6	集中豪雨	広島市	81.0mm	32人	土砂災害防止法の制定
H22.7	集中豪雨	庄原市・呉市	91.0mm	2人	
H26.8	集中豪雨	広島市	121.0mm	77人	土砂災害防止法の改正
H30.7	集中豪雨	広島県南部	63.0mm	114人	
R3.8	集中豪雨	広島市	31.0mm	1人	



図－1 復興まちづくりの基本的な施策



写真－4 平成26年8月19日21時の天気図

(1) 気象の状況

平成26年8月は、2つの台風（第11号と第12号）が日本に接近・上陸したことに加えて、前線の位置や湿った気流の影響を受け、全国で大雨の降りやすい天候が続き、北海道から九州まで多くの地域で記録的な大雨が発生しました。これら一連の大雨について、気象庁は「平成26年8月豪雨」と命名しています。

広島でも、8月19日夜から20日明け方にかけて、日本海に停滞する前線に暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となったことから、大雨が降りやすい状況となり、本市では、8月19日16時03分に大雨・洪水注意報、同日21時26分に大雨・洪水警報が発表されましたが、その後、降雨が小康状態となったため、23時33分に洪水警報が解除されました。しかしながら、次々と発生した積乱雲が一系列に並び、集中的に雨が降る「バックビルディング現象」によるものと推測される局所的な豪雨が20日未明から続き、安佐北区においては、1時間雨量121mm、24時間累積雨量287mmという観測史上最大の集中豪雨が発生し、また、安佐南区においても、1時間雨量87mm、24時間累積雨量247mmという集中豪雨が観測されました。

安佐南区山本地区から安佐北区大林地区に至る帯状の範囲においては、8月20日1時から4時までの3時間の累積雨量が200mmを超えた地域もあり、土石流や急傾斜地崩壊（がけ崩れ）の発生しやすい地形的・地質的特性と相まって多数の災害が発生しました（写真－4）。

(2) 被害の状況

局地的豪雨に伴い、広島市安佐南区、安佐北区を中心に、土石流107箇所、がけ崩れ59箇所の土砂災害が発生し、77名の命が失われ、多くの住家や公共施設が被害を受けました（写真－5、表－2、3）。

表－2 人的被害、物的被害

人的被害		
死者	負傷者	計
77名	69名	146名
物的被害（住家）		
全壊	半壊	一部損壊
179棟	217棟	189棟
床上浸水	床下浸水	計
1,084棟	3,080棟	4,749棟
物的被害（公共土木施設）		
道路・橋梁	河川堤防	計
667件	412件	1,079件

表－3 ライフラインの被害と復旧

区分	被害	復旧
電気	ピーク時（8月20日4時）は、7,100戸が停電	8月29日19時復旧（9日後）
水道	ピーク時（8月20日16時）は、2,662戸が断水	10月1日17時復旧（43日後）
下水道	被災地区に埋設された管路延長64kmのうち、計48か所が被害	復旧完了42か所 仮復旧完了6か所
鉄道	8月20日可部駅～横川駅間 始発から見合せ	9月1日始発から全線運転再開



写真－5 平成26年8月豪雨災害発生時の状況

(3) 復興に向けた取組

①砂防堰堤等の整備

TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)による緊急点検などを基に、土砂災害が発生した99箇所を対象に、国土交通省が30箇所、農林水産省が10箇所、広島県が41箇所、広島市が17箇所、電力事業者が1箇所、砂防堰堤等の整備を行いま

した(表-4)。

令和2年8月までに、緊急事業による全ての砂防堰堤等の整備が完了し、同年12月には、赤羽国土交通大臣(当時)や地元関係者など約80名が参加した「平成26年8月広島豪雨土砂災害緊急砂防事業完成式」を開催しました。

復興に取り組むに当たっては、住民の不安を軽

表-4 各関係機関の施設整備箇所数 (単位:箇所)

区分	事業主体	事業種別	緊急的な工事箇所	緊急的な工事以外の箇所	合計
砂防	国土交通省	砂防	24	6	30
	広島県	砂防	7	7	14
		急傾斜地崩壊対策	4	3	7
治山	農林水産省	治山(溪間工)	7	0	7
		治山(山腹工)	3	0	3
	広島県	治山(溪間工)	9	8	17
		治山(山腹工)	3	0	3
その他	広島市	その他事業	0	17	17
	電力事業者		0	1	1
合計			57	42	99

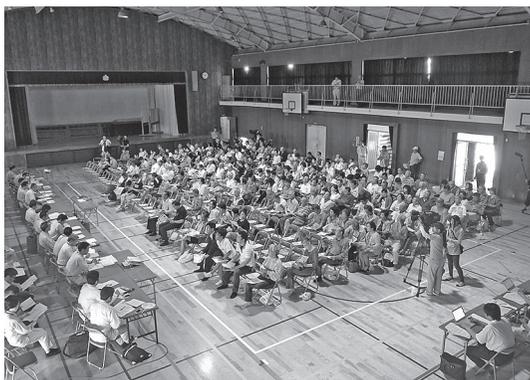


写真-6 国・県・市合同説明会

減し、生活再建のめどを立てるため、国・県・市による合同説明会を開催するなど、被災者に寄り添った対応を行いました（写真-6）。

②避難路の整備（写真-7）

市街地の安全性をより向上させるため、災害発生時の避難路として機能する道路の整備を行うこととしており、まちの骨格となる都市計画道路の整備を促進するほか、地域の防災道路となる生活道路を整備しています。

広域避難路の整備については、市道長束八木線は全長2.8kmのうち、令和5年4月に1.5kmが開通し、国道54号と接続する市道川の内線（0.4km）は本年4月に供用を開始しており、今後、鋭意、工事を進め、令和10年度には全ての広域避難路が完成する見通しです。

また、市道可部大毛寺線と市道高陽可部線は、災害による停電時においても避難路としての機能を十分に発揮できるよう信号機による制御を必要としないラウンドアバウト（環状交差点）を本市



写真-7 砂防堰堤等と市道長束八木線の整備状況



写真-8 市道可部大毛寺線と市道高陽可部線（ラウンドアバウト）

で初めて採用し、可部大毛寺線は令和2年12月に、高陽可部線は令和3年12月に供用を開始しました（写真-8）。

③雨水排水施設の整備

雨水排水施設については、市街地に降った雨水に加え、豪雨時に既存の河川断面の流下能力を超える雨水を取り込むため、全国で初となる「河川・下水道一体型豪雨対策事業」を活用し、 $\phi 5,250\text{mm}$ 、 $L \approx 1,000\text{m}$ の貯留管を下水道と河川の合築施設として整備を進め、令和3年度末に供用を開始しました（図-2、写真-9）。



写真-9 雨水貯留管内部の状況

(4) 広島市豪雨災害伝承館

令和5年9月に、「平成26年8月豪雨」により犠牲になられた方々への哀悼と鎮魂の場となるシンボリックな拠点施設として、広島市豪雨災害伝承館を開設しました。

この施設は、復旧や復興が進み、次第に街並み

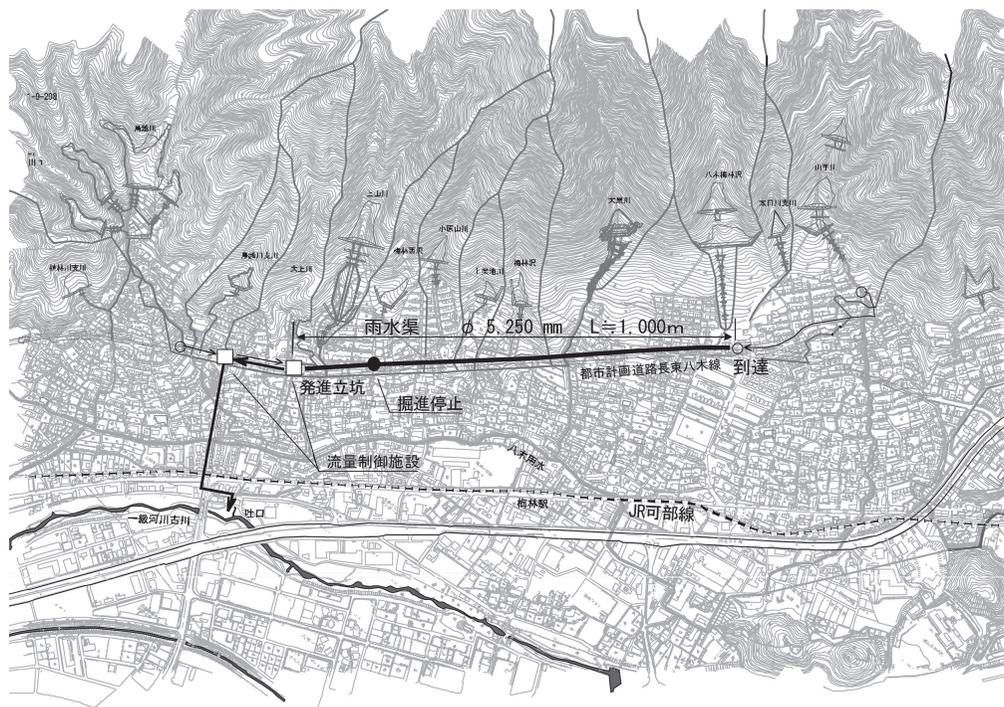


図-2 復興まちづくりの全体概要図

から災害の痕跡が消え、災害の記憶や危機感が希薄になりつつある中において、「この災害の記憶を教訓として次の世代に継承していきたい」という被災者の強い想いを受け止めた上で、「平成26年8月豪雨」による災害に見舞われた安佐南区八木地区に整備したものです。

この施設では、自然災害から得られた教訓や知識を提供しており、利用される皆様には、自然災害に対する知見を深めることにより、もしもの時に、自らの大切な命を守り抜いていただくことを願っています（写真-10）。



写真-10 広島市豪雨災害伝承館

4. おわりに

本市では、目指すべき都市像に「国際平和文化都市」を掲げており、これの具現化に向けた様々な施策を実施しています。

これを踏まえ、自然災害への対応、すなわち災害からの復興と事前防災対策を通じて、広島が将来にわたって魅力あふれるまちであり続けられるよう、災害に強く持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。

引き続き、国土交通省の御支援を頂きつつ、県や近隣市町とも緊密に連携を図りながら、ハード対策はもとより、ソフト対策も含めた総合的な防災対策を着実に進めることで、誰もが安心して安全に暮らしていくための生活基盤の整備・強化に取り組んでまいります。